⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該役務に直接関連する他の設計業務の請負契約を当該役務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。
⑹　2⑴イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　詳細は、説明書による。
5　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。
なお、詳細については、説明書を参照して下さい。
⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : This services is the operation of committee to consider the treatment about natural origin heavy metals etc. present in construction surplus soil. And there are included preparation, survey, studying, making documents and report papers for convene the committee.
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 24, July 2019
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 18, September 2019
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Regional Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, Kita 2 Nishi 1―1, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060―0002 Japan, TEL011―231―3489

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

本公示に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公示し、審査を実施する試行工事である。
「大分212号　跡田トンネル（東工区）新設工事」及び「大分212号　跡田トンネル（西工区）新設工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和元年７月８日
九州地方整備局長　伊勢田　敏
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　工事名
【A】大分212号　跡田トンネル（東工区）新設工事
【B】大分212号　跡田トンネル（西工区）新設工事
2　工事場所
【A】大分県中津市本耶馬渓町跡田地内
【B】大分県中津市本耶馬渓町跡田地内～本耶馬渓町折元地内
3　工事内容
【A】構造形式：ＮＡＴＭ
延　　長：Ｌ＝1,093m
幅　　員：w＝12m
【B】構造形式：ＮＡＴＭ
延　　長：Ｌ＝1,262m
幅　　員：w＝12m
4　予定工期
【A】契約締結の翌日から令和４年８月31日まで
【B】契約締結の翌日から令和４年８月31日まで
5　申請の時期
令和元年７月８日から令和元年７月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、令和元年７月18日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
6　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和元年７月８日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）6⑴を参照すること。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出場所は次のとおりとする。
〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2522）
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記7⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
②　下記7⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和元年７月８日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それを使用して作成しても差し支えない。）
⑶　申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
7　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年10月１日付け公示」という。）5（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成30年10月１日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。
①　九州地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件　特定建設工事共同企業体の構成員は、令和元年７月18日において次の条件を満たすものとする。
①　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成16年度以降に完成した、元請けとして次に掲げる【①】はア）～イ）の要件を、【②】は㋐を満たす同種工事の施工実績を有すること。（受注形態を明らかにするものとし、甲型共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の施工経験については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った